

2 千年希望の丘

～ 千年先までも子どもたちの笑顔を守る ～



井口 経明
IGUCHI Tsuneaki
前 岩沼市長

東日本大震災であまりに多くの人命を奪った津波に日本中が驚愕し、改めてその怖さを思い知らされた。津波から人々のいのちを守る公園として整備を進めている岩沼市「千年希望の丘」。震災復興が進む中、どのように整備され、名前に込めた想いとは。

健幸先進都市

宮城県の中央部、仙台市の南約17.6kmに位置する岩沼市は、東西約13km、南北約10km、総面積約60.7km²を有する都市で、西部の山岳地域から東部の太平洋岸に至るまでなだらかに平野が広がり、南部の市界には阿武隈川が東に流れています。また、東北本線と常磐線の分岐点、国道4号と6号の合流点であり、さらに東北地方の国際化の玄関口となる仙台空港がある交通の要衝です。

将来都市像を「があふれる“健幸”先進都市いわぬま」と定めた『いわぬま未来構想』を平成25年度に策定し、東日本大震災からの復旧・復興をスピード感とコスト意識を持って進めるとともに、自助・共助・公助と協働・連携のさらなる推進による市域全体の均衡ある発展を目指したまちづくりを進めています。

想い・願い

本市は平成23年3月11日に発生した東日本大震災において壊滅的な被害を受け、中でも特に大きな被害を受けた沿岸の6集落が集団移転を行います。この被害

の大半が津波によるものであったことから、私たちは、改めて物理的に防御できない津波の存在とその圧倒的な力を知ることになりました。

そして、このような災害と共存していくためには、大自然の力を完全に防御するのではなく、災害時の被害をいかに最小限に食い止めるかという「減災」の考え方を基本にまちづくりを進めていく必要があることを再認識いたしました。そのため、津波の力の減衰や避難場所として活用するとともに、再生可能な震災廃棄物を活用した築造により、この津波の痕跡や被災者の想いを後世に伝え、さらに集落跡地等の遺構の保存による震災の記憶や教訓を国内外に発信するメモリアル公園と防災教育の場として、「千年希望の丘」の整備を進めています。

千年希望の丘は、「いのちを守る」「大震災を伝える」「自然と共生する」「みんなでつくる」という人々の想いを千年先の子どもたちに伝えとともに、このプロジェクトを進めることにより、岩沼市の復興、そして、岩沼市が千年先まで持続可能なまちになることを願っています。



図1 千年希望の丘基本構想図



図2 千年希望の丘のイメージ



写真1 3名が助かった丘（二野倉）



写真2 避難時に丘から撮影（岩沼海浜緑地）

いのちを守る丘

東日本大震災時の津波では、沿岸部に位置する岩沼海浜緑地内の高さ約10mの丘に3名の方が避難し、無事に助かっています。津波の高さは約8mに達しましたが、この丘の頂部は津波の浸水からまぬがれ、まさしく「いのちを守る丘」となりました。

このエピソードと同じように千年希望の丘は、地域の避難地として、人々の想いや大きく成長した木々と共に、歴史的な遺産として千年先まで人々のいのちを守ります。

大震災を伝える丘

私たちは「津波の恐怖」「失われた命」「かつての生活の場」「助かった命」など、津波に伴う様々な出来事を後世に伝承していく必要があります。

千年希望の丘は、千年先までこの想いが伝わるように、大震災を伝える丘として震災廃棄物（再生資材）を活用して築造しています。また、丘周辺の集落街区や建物基礎を震災遺構として保存し、さらに追悼広場等の震災復興記念施設を整備することで「鎮魂・追悼・記録・伝承」の場、そして防災教育の場として整備を行っています。

自然と共生する丘

津波は私たちに大変な恐怖をもたらしましたが、津波によってできた湿地や草原には自然が再生され、多様な生物が息づいてきています。このことから、私たちは自然を脅威に感じるだけでなく、自然と共生していくことが必要であると考えています。

そのため千年希望の丘の、丘どうしをつなぐ部分は「緑の堤防」として沿岸部の約10kmを結び、その斜面には様々な樹木を植栽し「自然と共生する丘」としています。日頃は、東に太平洋を見渡し、西に



写真3 津波を乗り越えた神社（長谷釜地区）
写真4 慰霊碑（相野釜地区）

蔵王連峰を望む地として訪れていただき、眼下に広がる湿地や草原は多様な生物が生息する場として自然との共生を図っていきたいと考えています。また、海岸防災林と隣接して構築される樹林帯は、豊かな自然環境を生み出すだけでなく、双方が相まって樹木の成長に伴い津波エネルギーの減衰効果も期待できると考えています。

みんなでつくる丘

砂浜海岸を含む沿岸部約10kmの千年希望の丘は、「丘」と「緑の堤防」を連結させ、減災や避難場所・防災教育の場などの役割と、海を眺めながら散策が楽しめる沿岸部のネットワークをつくることも狙いとしています。

本市では多くの方々や企業の寄付により相野釜地区



写真5 津波により残された湿地



写真6 第1号丘（相野釜地区）

に第1号の丘を整備していますが、平成25年度からは国の復興交付金の採択を受け、都市公園事業として6基の丘と4kmの緑の堤防整備を進めています。千年希望の丘は「みんなでつくる」ものです。今後、さらに多くの方々の支援と協力により、希望のある未来への復興のシンボルとして整備を進めていきたいと考えています。

リーディングプロジェクト

千年希望の丘は本市の復興計画ランドデザインとマスタープランに位置付けられた、復興事業のリーディングプロジェクトです。この構想を復興交付金に頼るだけでなく、独自の取組として、千年希望の丘構想への寄付呼びかけや植樹支援及び、被災し復旧を行う岩沼海浜緑地内の2基の丘活用により整備を進めています。

千年希望の丘は、東日本大震災復興交付金の第5回申請において平成25～27年度までの3カ年事業として、相野釜、二野倉、長谷釜の3地区の6基の丘と約4kmの園路を含む約43haの防災（避難地等の機能を有する）公園として、被災地で初めて採択を受けています。その事業費の算定においては、都市公園事業の採択基準に基づき防災集団移転促進事業で買取った移転促進区域内の土地を主に活用し、用地買収については、必要最小限の面積とするとともに、震災廃棄物の活用を積極的に図る等、可能な限りのコストの削減を行っています。

丘の整備計画については、逃げ遅れた人の徒歩による一次避難地として、避難可能な最長距離500m（直線

表1 千年希望の丘整備の経緯

期 日	項 目
H23. 8. 7	千年希望の丘構想を復興計画ランドデザインに位置付け
H23. 9.27	千年希望の丘構想を復興計画マスタープランのリーディングプロジェクトに位置付け
H24. 5.26	空港南公園の中に高さ約5mの実証実験丘を造り、震災廃棄物の活用や植樹について試験的な取り組み
H25. 1. 9	防災集団移転促進事業による移転促進区域の土地買取り開始（※千年希望の丘用地）
H25. 3. 8	復興交付金による都市公園事業として丘6基等の採択
H25. 6. 9	寄付金を活用し相野釜地区に1号丘の整備を行うとともに約3万本の苗木支援と約4,500人のボランティアによる植樹
H25.10.22	相野釜地区（2号及び3号丘）と二野倉地区（4号及び5号丘）の丘4基の都市計画決定（緑地）
H25.11.12	相野釜及び二野倉地区の丘4基の事業認可
H26. 5.10	相野釜地区（2号丘）に設置した慰霊碑の除幕式
H26. 5.31	相野釜地区（2号及び3号丘）の丘及び園路に約7万本の苗木支援と約7,000人のボランティアによる植樹

距離333m）を目安に配置するとともに、避難可能収容人数を50人（面積100m²）と想定し、避難者の生命維持に必要な機能（防災四阿やソーラー照明等）を付加しています。また、園路の整備計画については、避難丘に導く誘導路として、さらに、津波水位低下後に避難路に導く誘導路（二次避難）として計画しています。

構造及び植樹

丘及び園路の盛土材については、その約8割で震災廃棄物を活用する計画とし、本市で発生した約62万t

の災害廃棄物等の内、約56万tが資材として再生され、約46万tが千年希望の丘で、約10万tが二次仮置き場造成で活用されます。この丘及び園路の基本的な盛土の構造については、基礎として被災コンクリートを破碎したものを敷き、その上にコア材として津波堆積土等を盛り、表土を植栽用の購入土とする計画としています。

丘については底辺が直径約79m、最上部が直径約12mの楕円錐形を基本形状とし、地盤面から約10mの高さの築山になります。また、園路については底辺が約25m、最上部の通路部分の幅が約5mで、管理用車両が通ることができる約3m幅を確保し、現地盤から約3mの高さにしています。なお、保安林に腹付けする園路についても同じ基本形状で、保安林と一体的な形状で計画しています。さらに、基本形状の園路両側の法面と、保安林に腹付けする園路片方（山側）の法面に植栽する計画としています。いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会や瓦礫を活かす森の長城プロジェクトを始めとする全国からの苗木や植樹ボランティアの支援を受けながら、植物生態学者の宮脇昭横浜国立大学名誉教授の指導のもと植樹を行っています。

復興交付金事業で整備を行っている2号丘及び園路については、平成26年5月31日等に約7万本の植樹を行い、1～3号までの丘及び園路に合計約10万本の植樹により相野釜地区における希望の丘の整備が完了しています。

まちを守る多重防御

東日本大震災による津波では玉浦地区が甚大な被害を受けています。その中でも、特に被害の大きい沿岸

部においては、地区ごとに集団移転について検討を行い、相野釜、藤曽根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜の沿岸6地区が旧玉浦村の中心部の西側となる玉浦西地区に集団移転を行います。

そのため、これらの地域を今後の津波被害から守るために、被災した海岸堤防（TP+7.2m）及び貞山運河（堤防TP+3.7m）並びに保安林の復旧とともに、避難地機能等を有する千年希望の丘（TP+10m）や二線堤機能を有する嵩上げ道路（TP+4～5m）、さらに、避難路等の整備により多重防御による「減災を基本とした安全・安心なまちづくり」を進めています。



写真7 第1号丘の植樹祭

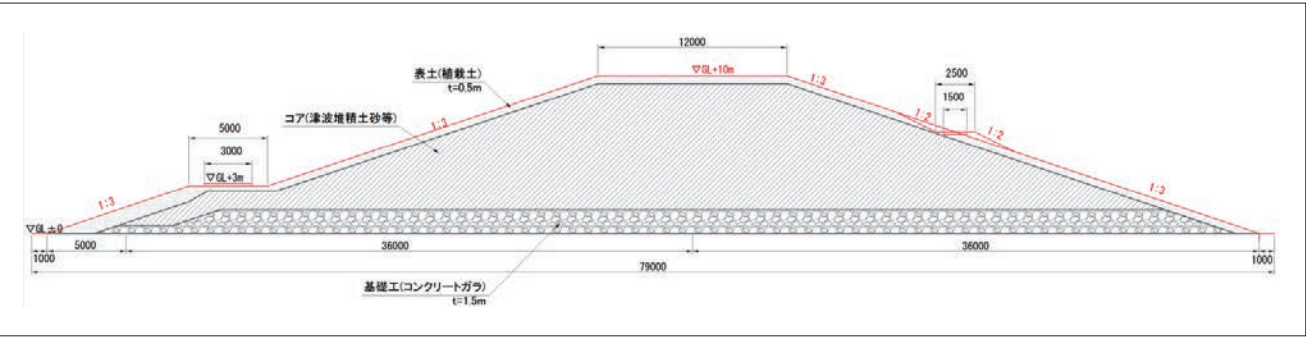


図3 丘の標準断面図

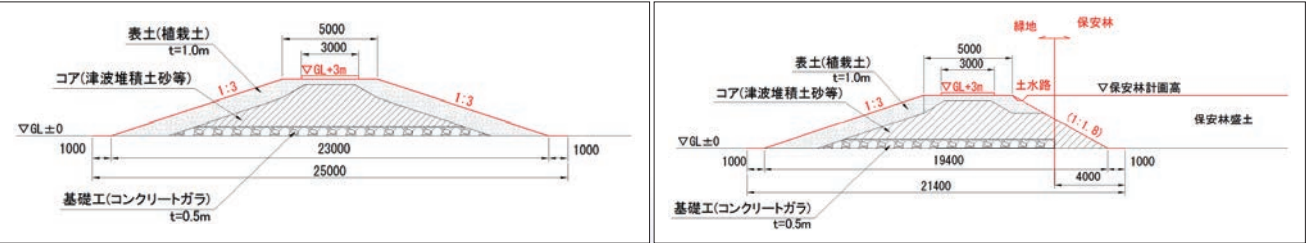


図4 園路の標準断面図

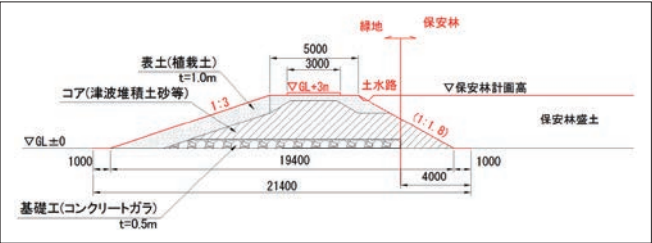


図5 保安林腹付け部園路標準断面図



図6 相野釜地区2号丘イメージ

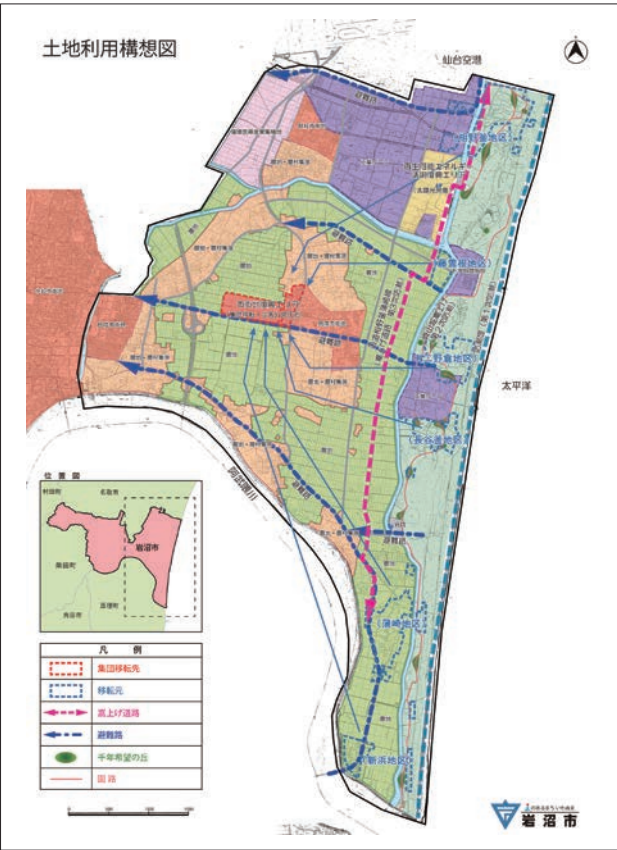


図7 沿岸6地区の集団移転計画図